

立民 公聴会に脱会屋招く

拉致関与で不法認定の宮村氏

地に落ちた人権感覚

拉致監禁された家庭連合の信徒があまりの苦しみから脱会を表明しても、すぐに解放されることはほぼない。脱会意思を確認する何通りもの「踏み絵」があるからだ。

この過程は「元信徒」の人生を反家庭連合の立場で書き換える作業とも言え、この時に重要な役割を果たすが、マスコミと弁護士だ。

医師の小出浩久さんの場合、松永保智牧師から①統一原理の間違いの整理②聖書の正しい読み方③親子の信頼関係の回復④被害の回復⑤社会性の回復などのやるべきことが指示された。

「被害の回復」では「脱会書」を書いて、知っている教会員の名前、所属教会、住所などを書き出す。これが、他の信徒の脱会工作や家庭連合に対する賠償請求訴訟に使われるのだ。

このような過程を経て、脱会意思を確認した後、やっと親が付き添う外出な



脱会屋の宮村峻氏

統一教会からの脱会を支援してきた宮村峻さん（同党HP）として出席させている。

立民は安倍晋三元首相の銃撃犯が家庭連合への恨みに言及したことを受けてマスコミが連日のように報道すると、同本部を立ち上げて、各都府のヒアリングを進めてきたが、それと並行して元信徒やその家族、2世などからもヒアリングを進めていくことにした。そのトップバッターが宮村氏だったのだ。

宮村氏は、1995年9月から12年5カ月にわたって監禁され脱会強要された後藤徹氏の民事訴訟（2015年9月29日最高裁決定）において、親族による拉致監禁を「教唆」あるいは「補助」したという不法行為が認められ賠償を命じられている。当然、立民もその事実を知っている

有田氏は宮村氏と昵懇の仲にあることをにじませていたが、実際、2022年8月18日、立憲民主党の旧統一教会被害対策本部（本部長、西村智奈美衆院議員）の第7回会合に、有田氏同席の下、「旧



脱会支援者からヒアリング 党旧統一教会被害対策本部会合

立憲民主党旧統一教会被害対策本部第7回会合のニュースを公表した同党のサイトから

はずだ。同党参院議員も務めた有田氏という後ろ盾があったとしても、立民の人権感覚は地に落ちたと言っべきだ。

宮村峻氏との関係は全国弁連（全国霊感商法対策弁護士連絡会）の弁護士たちにも見られる。彼らは「被害の回復」を巡って、宮村氏などから元信徒の「被害者」を紹介してもらっていた。

山口広弁護士と紀藤正樹弁護士は宮村氏が家庭連合信徒に対する拉致監禁を教唆・補助していたことを当時、知らなかったわけでは

同じ全国弁連で山口、紀藤両氏らと一緒に活動していた伊藤芳朗弁護士は、後藤徹氏の裁判に提出されたルポライター米本和広氏の陳述書でインタビューに答え、山口弁護士に「宮村氏のやり方は問題だよ」と言った時、山口氏は「ぼくたちは信徒が辞めた後のことに関わればいいから。辞める前のことに一切関わっちゃいけない」と言ったことを伝えている。伊藤氏は、山口氏は宮村氏の拉致監禁説得を知っていたかとの問いに「もちろん！です」と答え、山口氏の返答を「狡

法テラス（日本司法支援センター）は2022年11月から、世界平和統一家庭連合（家庭連合、旧統一教会）などに関する専用の電話相談窓口「霊感商法等対応ダイヤル」を設けた。法テラスは相談者に弁護士などを紹介するが、家庭連合関係については、教団と敵対する弁護士が多く所属する「全国統一教会被害対策弁護団」の弁護士を紹介することが多い。法律相談などの費用を法テラスが立て替えた場合、普段は相談者が後から分割払いする。だが、現在の専用ダイヤル相談については、費用の支払いを猶予・免除することもある。免除された分は事実上、税金が

税金投入し「弾圧」証拠集め 「継続性」否定された被害者の減少

投入されることになる。また、弁護士は一部の「被害者」を文部科学省に紹介することもあり、相談窓口に関し合わせたら、弁護士を紹介され、その次に文科省に取り次がれたという人もいた。文科省は解散命令請求に当たり、被害の「継続性」を証明するため、「最近の被害者」を集めるのに必死だったとみられる。そこで、法テラスに相談に来た人をつなげてもらう仕組みが役に立った。つまり、税金を投入して解散命令の証拠集めという「宗教弾圧」を推し進めていたのだ。その結果、どうだったか。法テラスによると、20

「いと述べている。数千人に及ぶ家庭連合信徒に対する拉致監禁による棄教強要に対する姿勢は、日本の人権状況を測る指標といえる。

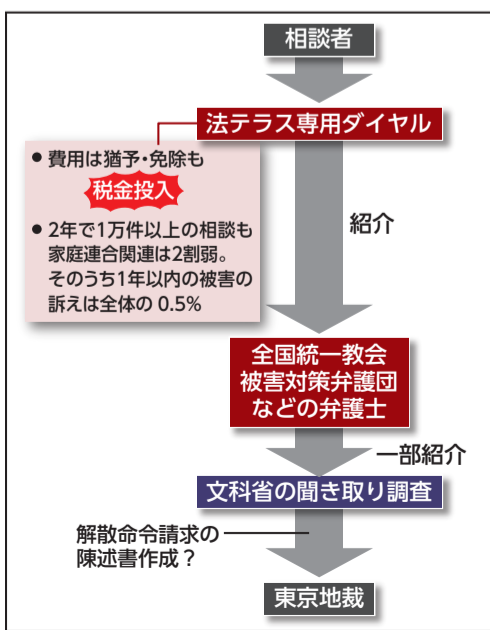
安倍晋三元首相銃撃事件以降、テレビや新聞などメディアは、家庭連合に関する批判的な報道を繰り返してきたが、拉致監禁問題は一部週刊誌などを除いて一切扱おうとしなかった。人権問題への明らかダブルスタンダード（二重基準）と言わざるを得ない。

22年11月14日〜24年12月31日までの約2年で「霊感商法等対応ダイヤル」に相談のあった1万156件の相談件数のうち、旧統一教会関連は19・8%と2割にも満たない数字だった。旧統一教会の相談窓口を謳ったチラシを作成して全国各地で大々的にアピールしたにもかかわらず、全体の8割が関係ない相談だったのだ。

これは、旧統一教会以外にも含む全体の相談件数のわずか0・5%にとどまる数字だ。結果的に教団が2009年に出したコンプライアンス宣言以降は、以前よりトラブルが減っていることが証明された形になった。

法テラスによると、20

■法テラス専用ダイヤルの流れ■



法テラスによると、20